

## 「認定 NPO 法人」更新申請の取り下げのお知らせ及びお詫び

日頃より NPO 法人まちぼっとの趣旨、活動にご理解くださり、多大なるご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、NPO 法人まちぼっとでは、「認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）」の認定を受け、寄付者の方々の申告により所得控除もしくは税額控除の寄付金特別控除が適用されてきました。

2021 年、「認定 NPO 法人」の認定後 5 年を迎えますことから、その更新手続きを準備し更新申請を行いました。しかし、その手続きの過程で、「認定 NPO 法人」更新申請時の理事 1 名が他の「NPO 法人認証の取り消しを受けた法人の役員」をしており、NPO 法（(欠格事由) 第 20 条の 5) に抵触することが発覚しました。

まちぼっとでは急遽臨時理事会を開催し、認定 NPO 法人更新申請の取り下げを確認しその提出を行いました。その結果として、7 月 27 日に認定 NPO 法人として満了日を迎えることとなり、翌日の 28 日からは「認定 NPO 法人」ではなくなり、NPO 法人まちぼっとへの寄付は「寄付金特別控除の適用外」となりました。

その後、名称の変更を含めて各種手続き等を進め一定程度作業が終了しましたのでここにご報告いたします。

会員、寄付者、関連団体関係者などの皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。

今回の事案をはじめ、NPO 法その他法令に抵触する事案が生じることのないようコンプライアンス規程や定款、理事会規則等の各種規程の見直しや体制づくり、しくみづくりを進めるため、外部の方にもご参加いただきコンプライアンス委員会を設置し検討を進めております。その検討状況などにつきましても順次公開してまいります。

なお、NPO 法人まちぼっとは 3 つの助成・基金事業をはじめ、これまでどおり各種事業活動を進め、多くの市民・市民活動団体などと協力のもと地域社会を強くするため、さらに努力してまいりますので引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2021 年 12 月  
特定非営利活動法人まちぼっと